

茨城県官民データ活用 推進計画の策定について

平成31年3月6日（水）

茨城県政策企画部 ICT戦略チーム

2. 都道府県官民データ活用推進計画の目的

「手続きにおける情報通信の技術の利用等に係る取組」, 「官民データの容易な利用等に係る取組」等を通じ, 官民データの利用環境の整備促進を図り, 事務負担の軽減, 地域課題の解決, 住民及び事業者の利便性の向上等に寄与。

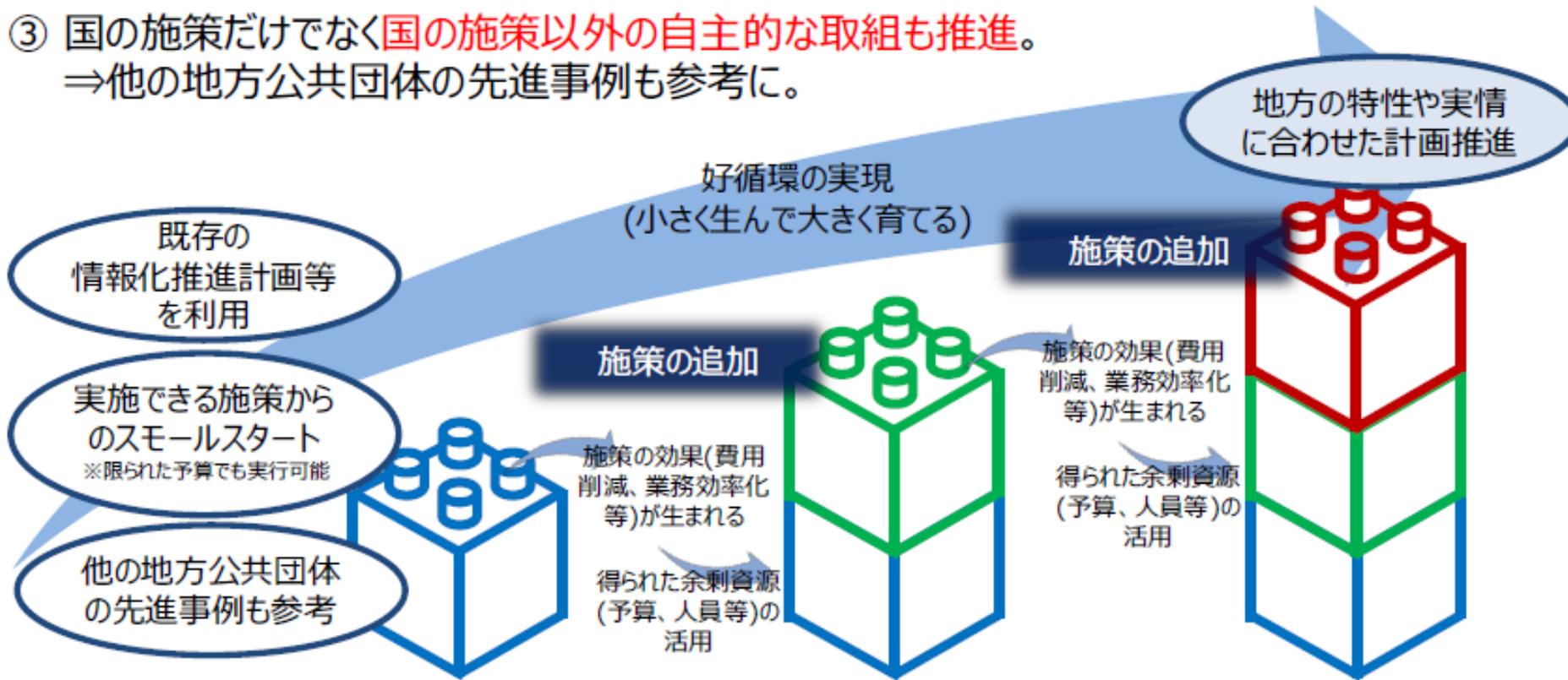
3. 都道府県官民データ活用推進計画の構成

官民データ活用推進基本法で規定する事項を適宜盛り込むことになっているが, 特に以下の事項に関する都道府県（市町村）の方針を適宜掲載することとされている。

- 手続きにおける情報通信技術の利用等に係る取組
- 官民データの容易な利用等に係る取組
- 個人番号カードの普及及び活用に係る取組
- 利用の機会等の格差の是正に係る取組
- 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組

4. 都道府県官民データ推進計画作成における基本的考え方

- ① 地方自治体の住民・職員が「いいね」と思える、共有できるビジョンを描く。
- ② 国計画が求める施策を全て取り組むことは求めず。
⇒できるところからスモールスタート*で取り組むことを想定。誰がいつまでに何をするか明記。
- ③ 国の施策だけでなく国の施策以外の自主的な取組も推進。
⇒他の地方公共団体の先進事例も参考に。



*たとえ一つの施策からの実施でも良いが、順次施策の拡充を目指す

茨城県官民データ活用推進計画の策定方針

○背景

現場主義の県政の実現や人的資源のより有効な活用に向けて、仕事の生産性向上プロジェクトにより、徹底した仕事の生産性向上を推進する一環として、県策定の各種計画等の抜本的見直し（廃止・統合・簡素化）を実施。

これにより、県の情報化推進計画である「いばらきIT戦略推進指針」を廃止。

○方針

- ・ 「官民データ活用推進計画」は既存の計画への盛り込みによる対応も可能とされていることから、「県策定の各種計画等の抜本的見直し」の趣旨を踏まえ、他計画へ統合することを検討。
- ・ 当チーム所管の「いばらきIT戦略推進指針」が廃止となることから、新しい県総合計画に「官民データ活用推進計画」の内容を盛り込む方針とした。

茨城県官民データ活用推進計画の概要

○ 策定期期

平成30年11月策定（新たな県総合計画と同日付）

○ 計画名称

茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～

○ 計画期間

2018～2021年度の4年間

○ 官民データとしての位置付け

県総合計画は、オープンデータの推進やデジタルデバイドの解消、住民サービス向上のための行政手続のデジタル化の推進をはじめ、様々な分野においてICTを活用した施策を盛り込み、「官民データ活用推進基本法」第9条に基づく茨城県の都道府県官民データ活用推進基本計画として位置付けている。

官民データ活用推進に関する施策の 基本的な方針（県総合計画における位置付け）

○「**手続における情報通信の技術の利用等に係る取組**」（オンライン化原則）

- ・ 住民サービスの向上を図るため、市町村と共同し、「いばらき電子申請・届出サービス」システム、「統合型GIS（地理情報システム）」の利用や、共通業務の自治体クラウド化を推進。

○「**官民データの容易な利用等に係る取組**」（オープンデータの推進）

- ・ 民間企業等における新事業の創出を促すとともに、生活の利便性や行政の透明性の向上を図るため、行政が保有するデータのオープンデータ化を進める。

○「**利用の機会等の格差の是正に係る取組**」（デジタルデバイド対策等）

- ・ 外国人観光客が快適に県内滞在できるようにするため、観光施設の案内表示の多言語化やWI-FI環境の整備、免税店舗数の拡大など、受入環境の整備を推進。
- ・ 高齢者や障害者も含め誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保などにより、デジタルデバイドの解消に努める。

○ 「情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」 (標準化、デジタル化、システム改革、BPR) について

- ・ 住民サービスの向上を図るため、市町村と共同し、「いばらき電子申請・届出サービス」システム、「統合型GIS（地理情報システム）」の利用や、共通業務の自治体クラウド化を推進。【再掲】
- ・ ICTの積極的な活用により、勤務場所や勤務時間に捉われず効率的に仕事ができる環境づくりを進める。また、業務の更なる効率化のため、AIやRPAの導入を図る。

〈主な推進方策〉

テレワーク・BYOD環境の充実、Web会議のできる環境整備、AIやRPAの導入 等

- ・ 従来の仕事のやり方に捉われず、非効率な事務の見直しに不断に取り組むなど、県民のために真に必要な仕事に注力するための最適な事務遂行体制を追求。

〈主な推進方策〉

事務の廃止・合理化・ルール化、会議の廃止・効率化 等

○ セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保について

- ・ サイバー攻撃から県民情報を守り行政サービスを安定して提供するため、県民の情報セキュリティ意識向上に役立つ情報をホームページで発信するとともに、行政システムへの不正アクセスや情報漏えいのリスク対策を実施。